介護報酬の算定構造

介護サービス

- I 指定居宅サービス介護給付費単位数の算定構造
- 1 訪問介護費
- 2 訪問入浴介護費
- 3 訪問看護費
- 4 訪問リハビリテーション費
- 5 居宅療養管理指導費
- 6 通所介護費
- 7 通所リハビリテーション費
- 8 短期入所生活介護費
- 9 短期入所療養介護費
 - イ 介護老人保健施設における短期入所療養介護費
- ロ 療養病床を有する病院における短期入所療養介護費
 - ハ 療養病床を有する診療所における短期入所療養介護費
- ニ 老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における短期入所療養介護費
 - ホ 基準適合診療所における短期入所療養介護費
- 10 特定施設入居者生活介護費
- 11 福祉用具貸与費
- Ⅱ 指定居宅介護支援介護給付費単位数の算定構造 居宅介護支援費
- Ⅲ 指定施設サービス等介護給付費単位数の算定構造
 - 1 介護福祉施設サービス
 - 2 介護保健施設サービス
 - 3 介護療養施設サービス
- イ 療養病床を有する病院における介護療養施設サービス
 - ロ 療養病床を有する診療所における介護療養施設サービス
- ハ 老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における介護療養施設サービス

ロ 療養病床を有する病院における短期入所療養介護費

				1			注			注	注	注	注	注
		基本部	部分	夜勤を行う職 員の勤務条 件基準を満 たさない場合	利用者の数 及び数の表 者院の合 計数者の が 力 に 最 を 超 え る の 数 が 入 定 の 会 の 会 の 会 の 会 の 会 ら ら ら に ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら る ら る る る る	看護・介護職 員の負数が 基準に満た ない場合 又は	看護師が基準に定められた看護敵に の員の員の長期に できません できません できません できません できません できません できません できません できない できない できない できない できない はい はい できない はい	僻地の医師確保出たものの数には、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	際地の医師 確保計をものいの 外数で、基準に 医準に 医がらられた医師の員の数に 60/100を数未 である場合	常勤のユニットリーダーをユニット毎に配置していない等ユニットケアに対ける体制が未整備である場合	施設基準の区分による療養環境減算	医師の配置 について医療 法施行規則 第49条用され でいる場合	夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準の区分による加算	利用者に対して送迎を行う場合
	(一) 病院療養病床短 期入所養 介護費(I)	a.病院療養病床 短期入所療養介 護費(i) 〈從来型個室〉	経過的要介護 (534 単位) 要介護1 (701 単位) 要介護2 (811 単位) 要介護3 (1,049 単位) 要介護4 (1,150 単位) 要介護6 (1,241 単位) 経過的要介護 (618 単位)											
(1) 病病院 療養短期養 (1日につ き)	看護<6:1> 介護<4:1>	b.病院療養病床 短期入所療養介 護費(ii) 〈多床室〉	要介護1 (832 単位) 要介護2 (942 単位) 要介護3 (1,180 単位) 要介護4 (1,281 単位) 要介護5 (1,372 単位)											
	(二) 病院 療養病床短 期入護費(Ⅱ)	a.病院療養病床 短期入所療養介 護費(i) <従来型個室>	経過的要介護 (498 単位) 要介護1 (641 単位) 要介護2 (750 単位) 要介護2 (750 単位) 来型値室〉 要介護3 (910 単位) 要介護4 (1,066 単位) 要介護5 (1,108 単位)											
	看護〈6:1〉 介護〈5:1〉	b.病院療養病床 短期入所療養介 護費(ii) 〈多床室〉	要介護3 (1,041 単位) 要介護4 (1,197 単位) 要介護5 (1,239 単位)									—12単位	夜間勤務等看 護(1) +23単位 夜間勤務等看 護(1) +14単位 夜間勤務等看 護(瓜) +7単位	
	(三)病院療養病床短續病床短期入護費(Ⅲ) 介護費(Ⅲ) 介護〈6:1〉	a.病院療養病床 短期入所療養介 護費(i) <従来型個室>	条介護2 (722単位) 要介護3 (873単位) 要介護3 (1,030単位) 要介護5 (1,071単位) 軽通的要介護 (557単位) 要介護1 (742単位) 要介護2 (853単位) 要介護2 (853単位) 要介護3 (1,004単位) 要介護4 (1,161単位) 要介護5 (1,202単位)								病院療養病床 療養環境減算 (I) -25単位 病院療養病床			
		b.病院療養病床 短期入所療養介 護費(ii) 〈多床室〉		—25単位	×70/100			-12単位			療養環境減算 (II) -85単位 病院療養病床 療養環境減 (III) -115単位	-12単位		片道につき +184単位
(2)病院療養過期入護難介護費	(一) 病院療養病床経過型短期入所療養/護費(I) 要介護2 (811 単位) 要介護2 (811 単位) 要介護3 (919 単位) 要介護4 (1,010 単位) 要介護5 (1,101 単位) 要介護5 (1,101 単位) 医介護6 (618 単位) 医介護7 (832 単位) 要介護8 (942 単位) 要介護8 (1,050 単位) 要介護8 (1,050 単位) 要介護8 (1,141 単位) 要介護5 (1,232 単位)													
会別設員(1日につき)			要介護1 (832 単位) 要介護2 (942 単位) 要介護3 (1,050 単位) 要介護4 (1,141 単位) 要介護5 (1,232 単位)			×70/100	×90/100		×90/100					
(3) ユ ニット型病 院療短期 床原療養 所療養介	床短期入所:	経過的要介護 (625 単位) 要介護1 (835 単位) また短期入所療養介護質1 (835 単位) 要介護2 (945 単位) 要介護2 (1,183 単位) 要介護3 (1,183 単位) 要介護4 (1,284 単位) 要介護5 (1,375 単位) 経過的要介護 (625 単位)								×97/100				
護費 (1日につ き) (4) 特定を	床短期入所: 〈ユニット型 ³	ト型病院療養病療養介護費(Ⅱ) 生個室〉 短期入所療養介	要介護1 (835 単位) 要介護2 (945 単位) 要介護3 (1,183 単位) 要介護4 (1,284 単位) 要介護5 (1,375 単位) 非費											
(1日につき (5) 栄養)		(760 単位)	<u> </u> 1										
管理体制 加算	(一) 管理第 (二) 栄養士		2単位を加算)											
(6) 療養1		(1日につき 1	0単位を加算)] 1										
(7) 緊急	豆期入所ネット	ワーク加算	き 23単位を加算)] 1										
		(1日につき	き 50単位を加算)											

: 特定診療費は、支給限度額管理の対象外の算定項目

| |(8)|| 特定診療費

[※] 医師の人員配置減算を適用する場合には、医師経過措置減算を適用しない。

[※] 夜勤勤務条件減算を適用する場合には、夜間勤務等看護加算を適用しない。 ※ 緊急短期入所ネットワーク加算を算定する場合は、超過定員減算の適用について要件の緩和を行う。

									注			_		注	注
			基本部分		利用者の数及び院患者の数の合数が入院患者の数の合数が入院患者の	t†	春護・介護職員の 員数が基準に満た ない場合	又は	者護師が基準に定められた者護職員 の員数に20/100 を乗じて得た数末 満の場合	又は	僻地の医師確保計画を届出たもので、 医師の数が基準に 定められた医師の 員数に60/100を 乗じて得た数未満 である場合	又は	僻地の医師確保計 画を届出たもの以 外で、医師の数が 基準に定められた 医師の員数に 60/100を乗じて得 た数末満である場合	常勤のユニットリーダーをユニット毎に 配置していない等 ユニットアにおけ る体制が未整備で ある場合	利用者に対して送 迎を行う場合
	大学病	期入所療養	a級知症疾患型短期入 所療養介護費(i) <従来型個室>	経過的要介護 (833 単位) 要介護 (1,035 単位) 要介護2 (1,102 単位) 要介護3 (1,169 単位) 要介護4 (1,237 単位) 要介護5 (1,304 単位)			×70/100		×90/100				×90/100		
	病院	介護費(I) 看護<3:1> 介護<6:1>	b.認知症疾患型短期入 所療養介護費(ii) 〈多床室〉	経過的要介護 (944 単位) 要介護1 (1,146 単位) 要介護2 (1,213 単位) 要介護3 (1,280 単位) 要介護4 (1,348 単位) 要介護5 (1,415 単位)			×707100		X 90 / 100				X90/100		
		(二) 認知 症疾患型短 期入所療養	a.認知症疾患型短期入 所療養介護費(i) <従来型個室>	経過的要介護 (766 単位) 要介護1 (977 単位) 要介護2 (1,048 単位) 要介護3 (1,118 単位) 要介護4 (1,189 単位) 要介護5 (1,259 単位)											
		介護費(Ⅱ) 看護<4:1> 介護<4:1>	b.認知症疾患型短期入 所療養介護費(ii) 〈多床室〉	経過的要介護 (850 単位) 要介護1 (1,108 単位) 复介護2 (1,179 単位) 至介護3 (1,249 単位) 要介護4 (1,320 単位) 要介護5 (1,380 単位)											
(1) 認知症 疾患型短期 入所療養介		(三) 認知 症疾患療療 別,疾療(皿)	a.級知症疾患型短期入 所療養介護費(i) <従来型個室>	経過的要分據 (743 单位) 至介護1 (948 単位) 至介護2 (1,017 単位) 至介護3 (1,085 単位) 至介護4 (1,154 単位) 安介護4 (1,122 単位) 括過的要介據 (827 単位)											
護費 (1日につき)	一般病	看護(4:1) 介護(5:1)	b.認知症疾患型短期入 所療養介護費(ii) 〈多床室〉	で回的安川線						1					
	棟	(四) 認知 症疾患型短 期入所療養 介護費(IV)	a 認知症疾患型短期入 所療養介護費(i) <従来型個室>	要介護2 (932 単位) 要介護2 (999 単位) 要介護3 (1,066 単位) 要介護4 (1,134 単位) 整介護6 (1,201 単位) 結過的要介護 (314 単位)											
		看護(4:1) 介護(6:1)	b.認知症疾患型短期入 所療養介護費(ii) 〈多床室〉	要介護1 (1,063 単位) 要介護2 (1,130 単位) 要介護3 (1,197 単位) 要介護4 (1,265 単位) 要介護4 (1,265 単位) 要介護6 (68 単位) (668 単位)	v70 (400						40000				片道につき
		(五) 認知 症疾患型短 期入所療養 介護費(V)	a.認知症疾患型短期入 所療養介護費(i) <從来型個室>	要介護1 (870 単位) 要介護2 (937 単位) 要介護3 (1,004 単位) 要介護4 (1,072 単位) 要介護5 (1,139 単位) 经通的要介護 (779 単位)	×70/100						12単位				+184単位
		経過措置型	b.認知症疾患型短期入 所療養介護費(ii) 〈多床室〉	要介護1 (981 単位) 要介護2 (1,048 単位) 要介護3 (1,115 単位) 要介護4 (1,183 単位) 要介護4 (1,250 単位) を介護5 (1,250 単位) 経過的要介護 (570 単位)											
(2) 認知症 疾患型短角 類類 類類 素	介護	佐藤田宇河南							ven (100						
(1日につき)	介護)認知症疾患雪 硬質(Ⅱ) 床室>	业经通型短期入所療養	要介護1 (903 単位) 要介護2 (970 単位) 要介護3 (1.037 単位) 要介護6 (1.105 単位) 要介護5 (1.172 単位) 经通的要介護 (946 単位)			×70/100		×90/100				×90/100		
	大学病院	(一) ユニット型認知症疾患型短期入所療養介護費(I)	aユニット型認知症疾 患型短期入所療養介 護費(i) 〈ユニット型個室〉	要介護1 (1,149 単位) 要介護2 (1,216 単位) 要介護3 (1,283 単位) 要介護4 (1,351 単位) 要介護5 (1,418 単位) 経過的要介護 (946 単位)											
(3) ユニット 型認知症疾 患型短期入 所療養介護 費			b.ユニット型認知症疾 患型短期入所療養介 護費(ii) 〈ユニット型準個室〉	要介護1 (1,149単位) 要介護2 (1,216単位) 要介護3 (1,283単位) 要介護4 (1,351単位) 要介護5 (1,418単位) 経通的要介護 (857単位) を発酵 (857単位)										×97/100	
(1日につき)	一般病棟	(二) ユニット型認知症 疾患型 短期入所療 養介護費 (Ⅱ)	aユニット型 認知症疾 患型短期入所療養介 護費(i) <ユニット型個室>	受介護! (1,111 单位) 秦介護3 (1,252 单位) 秦介護4 (1,323 单位) 秦介護5 (1,393 单位) 秦介護5 (1,393 单位) 秦介護1 (1,111 单位)											
(4) 特定認知 (1日につき)	病棟	疾患型短期入	b.ユニット型認知症疾 患型短期入所療養介 護費(ii) <ユニット型準個室> 所療養介護費	受介護! (1,111 单位) 東介護2 (1,182 単位) 東介護3 (1,252 単位) 要介護4 (1,323 単位) 東介護5 (1,393 単位) (760 単位)											
(5) 栄養管 理体制加算	(-))管理栄養士	配置加算		<u> </u>		<u> </u>				<u> </u>	<u> </u>		J	
生产制用异)栄養士配置	(1日につき 12単位												
(6) 療養食力	旧算		(1日につき 10単位)												
(7) 緊急短期	明入所	所ネットワーク加													
(8) 特定診療	東費			位を加算)											
l	 1 :			管理の対象外の算定項目											

[:] 特定診療費は、支給限度額管理の対象外の算定項目 ※ 緊急短期入所ネットワーク加算を算定する場合は、超過定員減算の適用について要件の緩和を行う。

3 介護療養施設サービス イ 療養病床を有する病院における介護療養施設サービス

1 寮套病床	を有する病院における介護療養	を心以り 「			注				注	注	注	注
	基本部分	夜勤を行う職員の勤務条件 基準を満たさな い場合	入院患者の数が入院患者を超える 場合	看護・介護職員の員数が基準に満たない場合	介護支援専門 負の員数が基準に満たない 場合 ス	看護師が基準 に定められた看 護職員の員数 に20/100を乗 又じて得た数未満 は の場合	僻地の医師確保計画を届出かる。 計画を届けなり、医師の数が基準に定め身数が基準に定め身数がれた医師の数られた医院の数に160/100を乗じて得た数末満である場合	勝地の医師確保 計画を届出たも の以外で、医師 の数が基準に定 かられた医師の 負数に50/100 を乗じて得た数 未満である場合	注 常勤のユニット リーダーをユ ニット毎に配置 していない等ユ ニットケアにおけ る体制が未整 備である場合	た 施設基準の区 分による療養 環境減算	注 医師の配置について医療法施行規則第49条の規定が適用されている場合	を勤を行う職員の勤務基準の区分による加算
(一) 療養療 担股サービス ス東(1) 看護(61) 看護(61) 介護(季素施 設サービス 電 (1) 原養変 (1) (2) (2) (3) (41) (1) (41) (1) 療養変 (2) (61) (1) (61) (1) (61)	大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									病院療養病病障養環境減算		
(三) 療養 型介護療養 施設サービ ス貴(田) 看護(6:1) 介護(6:1)	養施設サービス 費(1) (従来型個室) (従来型個室) (投来型個室) (大健来型の後 (1,000 単位) 要介護5 (1,000 単位) 要介護6 (1,000 単位) 要介護6 (1,000 単位) 要介護6 (692 単位) 要介護6 (803 単位) 要介護6 (954 単位) 要介護6 (1,115 単位) 要介護6 (1,115 単位) 要介護6 (71 単位)	一25単位	×70/100		×70/100		一12単位			(1) -25単位 病院療養病床療養病床療養項達減算 -85単位 病院療養病床療養項 環境減算 -115単位	—12単位	夜間動務等看護 (I) +23単位 夜間動務等看護 (II) +14単位 夜間動務等看護 (III) +7単位
(2) 療養型 (従来型個! 経過型介護 療養施設 サービス費	要〉 要介護4(980 単位) 要介護5 (1,071 単位) 要介護1 (782 単位) 型経過型介護療			×70/100		×90/100		×90/100				
療養施設サ 型療養型介 護療養施設 サービス費 (1日につき)	小型療養型介護 原介護2 (895 単位) 原介護3 (1,133 単位) 原介護4 (1,234 単位) 原介護5 (1,325 単位) 原介護6 (1,325 単位) 東介護6 (895 単位) 東介護6 (895 単位) 東介護6 (1,325 単位) 東介護6 (895 単位) 東介護6 (1,133 単位)								×97/100			
注 身体拘束廃止未実施	減算 (1日につき 5単位を減算)											
注 外泊時費用		入院患者に対して	居宅における外泊	を認めた場合、1月に	6日を限度として所	f定単位数に代えて1E	日につき444単位を	·算定				
注 試行的退院サービス引	费	入院患者に対して	居宅における試行	的退院を認めた場合、	. 1月につき6日を	限度として1日につき80	00単位を算定((2)の基本単価に限る	,)			
注 他科受診時費用		入院患者に対して	、専門的な診療が	必要になり、他医療機	関において診療か	《行われた場合、1月に	4日を限度として月	所定単位数に代えて1	日につき444単位	を算定		
(4) 初期加算	(1日につき +30単位)											
(5) 退院時 (一) 退院 指導等加算 時等指導加 質	a 退院前後訪問指導加算 (入院中1回(又は2回)、退院後1回を限度に、 460単位を算定)											
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	b 退院時指導加算 (400単位)	注 λ院串考及78その)家族等に対して湯	と 院後の療養上の指導	を行った場合							
	c 退院時情報提供加算 (500単位)	注	対して診療情報を		r = r sy El							
	d 退院前連携加算 (500単位)	注		重携し、情報提供とサー	ービス調整を行った	≟場合						
(入院患	訪問看護指示加算 ・者1人につき1回を限度として					<u> </u>						
(6) 栄養管(一) 管理:	単位算定)栄養士配置加算											
理体制加算	(1日につき 12単位を加算) 士配置加算											
(7) 栄養マネジメント加算	(1日につき 10単位を加算)											
(8) 経口移行加算	(1日につき 12単位を加算)											
(9) 経口維持加算(1日	(1日につき 28単位を加算) (1) 経口維持加算(I) (28単位)											
(10) 療養食加算	(2) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)											
(11) 在宅復帰支援機能	(1日につき 23単位を加算) 能加算											
(12) 特定診療費	(1日につき 10単位を加算)											
	、員配置減算を適用する場合には、医	(研収)具世 界	成質な適田	+>1 >								

[※] 医師の人員配置減算を適用する場合には、医師経過措置減算を適用しない。 夜勤勤務条件減算を適用する場合には、夜間勤務等看護加算を適用しない。

ハ 老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における介護療養施設サービス

	5/\		. 从心原复的体色	1月9る例所における	7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	E DX				注						注
			基本部分		入院患者の数が 入院患者の定す を超える場合		看護・介護職員の 員数が基準に満 たない場合	又は	介護支援専門員 の員数が基準に 満たない場合	又は	看護師が基準に 定められた看護 職員の員数に 20/100を乗じて 得た数未満の場 合	又は		又は	僻地の医師確保 計画を届出たもの 以外で、医師の数 が基準に定められ た医師の員数に 60/100を乗じて 得た数未満であ る場合	常勤のユニットリー ダーをユニット毎 に配置していない 等ユニットケアに おける体制が未整 備である場合
	大学病	(一) 認知症 疾患型介護療 養施設サービ	a認知症疾患型介護療養 施設サービス費(i) <従来型個室>	要介護1 (1,005 単位) 要介護2 (1,072 単位) 要介護3 (1,139 単位) 要介護4 (1,207 単位) 要介護5 (1,274 単位)			×70/100				×90/100				×90/100	
	院等	ス費(I) 看護<3:1> 介護<6:1>	b.認知症疾患型介護療養 施設サービス費(ii) 〈多床室〉	要介護1 (1,116 単位) 要介護2 (1,183 単位) 要介護3 (1,250 単位) 要介護4 (1,318 単位) 要介護5 (1,385 単位)			× 707 100				×90/100				×90/100	
		(二) 認知症 疾患型介護療 養施設サービ	a.認知症疾患型介護療養 施設サービス費(i) <従来型個室>	要介護1 (947 単位) 要介護2 (1.018 単位) 要介護3 (1.088 単位) 要介護4 (1.159 単位) 要介護5 (1.229 単位)								•		-		
		ス費(Ⅱ) 看護<4:1> 介護<4:1>	b.認知症疾患型介護療養 施設サービス費(ii) 〈多床室〉	要介護1 (1.058 単位) 要介護2 (1.129 単位) 要介護3 (1.199 単位) 要介護4 (1.270 単位) 要介護5 (1.340 単位)												
(1) 認知 症疾患型 介護療養 施設サービ		(三) 認知症 疾患型介護療 養施設サービ	a認知症疾患型介護療養 施設サービス費(i) <従来型個室>	要介護1 (918 単位) 要介護2 (987 単位) 要介護3 (1,055 単位) 要介護4 (1,124 単位) 要介護5 (1,192 単位)												
ル設 / C ス費 (1日につ き)	一般疟	ス費(Ⅲ) 看護<4:1> 介護<5:1>	b.認知症疾患型介護療養 施設サービス費(ii) 〈多床室〉	要介護1 (1,029 単位) 要介護2 (1,098 単位) 要介護3 (1,166 単位) 要介護4 (1,235 単位) 要介護5 (1,303 単位)												
	病院	(四) 認知症 疾患型介護療 養施設サービ	a.認知症疾患型介護療養 施設サービス費(i) 〈従来型個室〉	要介護1 (902 単位) 要介護2 (969 単位) 要介護3 (1,036 単位) 要介護4 (1,104 単位) 要介護5 (1,171 単位)												
		ス費(IV) 看護<4:1> 介護<6:1>	b.認知症疾患型介護療養 施設サービス費(ii) 〈多床室〉	要介護1 (1,013 単位) 要介護2 (1,080 単位) 要介護3 (1,147 単位) 要介護4 (1,215 単位) 要介護5 (1,282 単位)	×70/100				×70/100				12単位			
		(五) 認知症 疾患型介護療 養施設サービ	a.認知症疾患型介護療養 施設サービス費(i) 〈従来型個室〉	要介護1 (840 単位) 要介護2 (907 単位) 要介護3 (974 単位) 要介護4 (1.042 単位) 要介護5 (1.109 単位) 要介護5 (951 単位)												
		ス費(V) 経過措置型	b.認知症疾患型介護療養 施設サービス費(ii) 〈多床室〉	要介護1 (991 単位) 要介護2 (1,018 単位) 要介護3 (1,085 単位) 要介護4 (1,153 単位) 要介護5 (1,220 単位) 要介護1 (742 単位)												
(2) 認知 症疾患型 経過型介	費(I		8過型介護療養施設サービス	要介護2 (809 単位) 要介護3 (876 単位) 要介護4 (944 単位)												
護療養施 設サービス 費 (1日につ き)	費(I	認知症疾患型紹 I) 末室>	5過型介護療養施設サービス	要介護5 (1,011 単位) 要介護1 (853 単位) 要介護2 (920 単位) 要介護3 (987 単位) 要介護4 (1,055 単位) 要介護5 (1,122 単位)			×70/100				×90/100				×90/100	
(3) <u>a</u>	大学病院等	(一) ユニット 型認知症疾患 型 介護療養施設 サービス費 (I)	aユニット型認知症疾患型 介護療養施設サービス費 (i) (ユニット型個室> b.ユニット型認知症疾患型 介護療養施設サービス費	要介護1 (1,119 単位) 要介護2 (1,186 単位) 要介護3 (1,253 単位) 要介護4 (1,321 単位) 要介護5 (1,388 単位) 要介護1 (1,1119 単位) 要介護1 (1,1119 単位) 要介護2 (1,186 単位)												
ニット型認 知症疾患 型介護療 養施設 サービス費 (1日につ			↑護療養施設サービス費 (ii) (ユニット型準個室) ユニット型料個室) ユニット型制知症疾患型 ユニット型制知症疾患型 変介護5 (1.388単位 変介護6 (1.388単位 変介護7 (1.061単位 変介護2 (1.132単位 変介数2 (1.132単位 変介数2 (1.132単位	要介護4 (1,321 単位) 要介護5 (1,388 単位) 要介護1 (1,061 単位) 要介護2 (1,132 単位)												×97/100
a)		(二) ユニット型認知症疾患型 介護療養施設サービス費 (Ⅱ)	(i) <ユニット型個室> b.ユニット型個室> b.ユニット型認知症疾患型 介護療養施設サービス費 (ii) 〈ユニット型準個室>	要介護3 (1.202 単位) 要介護4 (1.273 単位) 要介護5 (1.343 単位) 要介護1 (1.061 単位) 要介護2 (1.132 単位) 要介護2 (1.273 単位) 要介護4 (1.273 単位)												
> a/+6	市店山	上未実施減算	(181-24)	要介護5 (1,343 単位) 5単位を減算)						<u> </u>			L	L]
注 外泊時		上个大虎成并	ПППОРЕ	0年世を成界/	λ 陰事者に対して	記字(-	おける外泊を認めた	분수	1月に6日を開産	. الا	ア 所定単位数に代	えて	1日につき444単位	を質	完	
注 他科曼		費用														日につき444単位を算
(4) 初期力	口算		(1日につき +3	30単位)	Æ											
		(一) 退院時 等指導加算	a 退院前後訪問指導加算 (入院中1回(又は2回)、 460単位を算定) b 退院時指導加算		注											
			c 退院時情報提供加算	(400単位)		家族等	Fに対して退院後の療	養.	上の指導を行った場	易合						
			d 退院前連携加算	(500単位)	退院後の主治医に注	対して	診療情報を提供した	場合	ì							
		(二) 老人訪問	問看護指示加算	(500単位)		者と追	院前から連携し、情	報技	是供とサービス調整	を行	うた場合					
(6) 栄養物	 管理体	(入院患者 (一) 管理栄養	61人につき1回を限度として 修士配置加算													
制加算		(二) 栄養士	(1日につき 12単f 記置加算													
(7) 栄養	マネジン	メント加算	(1日につき 10単													
(8) 経口和			(1日につき 12単位を													
		1算(1日につき)	(1日につき 28単位を (1) 経口維持加算(I)	(28単位)												
			(2) 経口維持加算(Ⅱ)	(5単位)												
(10) 療養			(1日につき 23単位を	·加算)												
		支援機能加算	(1日につき 10単位を	と加算)												
(12) 特定	診療	費														

介護報酬の算定構造

介護予防サービス

- I 指定介護予防サービス介護給付費単位数の算定構造
- 1 介護予防訪問介護費
- 2 介護予防訪問入浴介護費
- 3 介護予防訪問看護費
- 4 介護予防訪問リハビリテーション費
- 5 介護予防居宅療養管理指導費
- 6 介護予防通所介護費
- 7 介護予防通所リハビリテーション費
- 8 介護予防短期入所生活介護費
- 9 介護予防短期入所療養介護費
 - イ 介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護費
- ロ 療養病床を有する病院における介護予防短期入所療養介護費
 - ハ 療養病床を有する診療所における介護予防短期入所療養介護費
- ニ 老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における介護予防短期入所療養介護費
 - ホ 基準適合診療所における介護予防短期入所療養介護費
 - 10 介護予防特定施設入居者生活介護費
 - 11 介護予防福祉用具貸与費
- Ⅱ 指定介護予防支援介護給付費単位数の算定構造 介護予防支援費

ロ 療養病床を有する病院における介護予防短期入所療養介護費

								注			注	注	注	注	注
		基本部分	夜勤を行う職 員の勤務条 件基準を満た さない場合	利用者の数患者の数患者の数が入びの数が入りであるが、力能を対象が入りできません。最近には、対象の数が入りである。	看護・介護職員の製が 基準に満たな い場合 又は	看護師が基 準に定められ た看護職員 の員数に 20/100を乗	僻地の医師を 確保計をものの で、基準に医師 られて、毎年に医師 で、もの、100を は、100でである場合 にである場合	僻地の医師 確保計画を 周出たもの以外で、医準に 文師のの動が「基準に 文庫の員数に 60/100を乗 じて得た数末 満である場合	常勤のユニットリーダーをユニット毎に配置していない 等ユニットカケアにおける体制が未整備である場合	施設基準の 仮分による療養環境減算	生産 (金属) (金属) (金属) (金属) (金属) (金属) (金属) (金属)	を行う職員の勤務条件に関する基準の区分による加算	利用者に対して送迎を行う場合		
	(一) 病院療	a.病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(i)	要支援1(534 単位)											
	養病床介護予 防短期入所療	〈従来型個室〉	要支援2(667 単位)	— 25単位										
	養介護費(I) 看護<6:1> 介護<4:1>	b.病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(ii)	要支援1(((618 単位)											
		〈多床室〉	要支援2(772 単位)											
(1) 病院療	(二) 病院療養病床介護予 養病床介護費(II) 看護(6:1) 介護(5:1)	a.病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(i) <従来型個室>	要支援1(4	498 単位)											
養病床介護 予防短期入			要支援2(622 単位)											
費		b.病院療養病床介護予防短 期入所療養介護費(ii)	要支援1(582 単位)											
(Tale Je)	月酸(3.17	〈多床室〉	要支援2(727 単位)								病院療養病床 療養環境減算 (T)		夜間勤務等看	
	(三)病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(Ⅲ)	a.病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(i)	要支援1(4	473 単位)								-25単位		護(I) +23単位 夜間勤務等看護(II) +14単位 夜間勤務等看護(III) +7単位	
		〈従来型個室〉	要支援2(591 単位)		×70/100			-12単位			病院療養病床 療養環境減算 (II)	-12単位		片道につき +184単位
	看護<6:1> 介護<6:1>	b.病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(ii) 《多庆室》	要支援1(5	557 単位)								-85単位 病院春養病床			十104年11
	JI 8党 \ U. I /	(多床室)		696 単位)								病院療養病床 療養環境減算 (Ⅲ)			
(2) 病院療	所磨養介護費(發病床経過型介護予防短期入 【】)		534 単位)								—115単位			
型介護予防短期入所療	〈従来型個室〉			667 単位)	4		×70/100	×90/100		×90/100					
養介護費(1日につき)	(二)病院療養 所療養介護費(〈多床室〉	態病床経過型介護予防短期入 (Ⅱ)		618 単位)	4										
			要支援2(625 単位)											
(3) ユニット型病院療養病床介護	入所療養介護! くユニット型個室			781 単位)											
予防短期入 所療養介護		- 型病院療養病床介護予防短期		625 単位)							×97/100				
費	入所療養介護! 〈ユニット型準個	農 (Ⅱ)	要支援2(
(4) 栄養管 (一) 管理栄養主配置加算 (1日につき 12単位を加算) (二) 栄養主配置加算 (1日につき 10単位を加算)							<u> </u>			<u> </u>	JI				
(5) 療養食	加算	(1日につき 23単位を加算													
(6) 特定診	療費														

: 特定診療費は、支給限度額管理の対象外の算定項目

[※] 医師の人員配置減算を適用する場合には、医師経過措置減算を適用しない。 ※ 夜勤勤務条件減算を適用する場合には、夜間勤務等看護加算を適用しない。

ニ 老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における介護予防短期入所療養介護費

				1					注				注	注
			基本部分	利用者の数及び入院患者の数の合計 数が入院患者の数の合計 数が入院患者の及 員を超える場合	H	看護・介護職員の 員数が基準に満た ない場合	又は	看護師が基準に定められた看護職員 の員数に20/100 を乗じて得た数未 満の場合	又は	僻地の医師確保計画を届出たもので、 医師の数が基準に 定められた医師の負数に60/100を 乗じて得た数未満 である場合	僻地の医師確保計 画を届出たもの以 外で、医師の数が 基準に定められた 又 医師の員数に 60/100を乗じて得 た数未満である場 合	常勤のユニットリー ダーをユニット毎に配置していない等ユ ニットケアにおける体制が未整備である場合	利用者に対して送 迎を行う場合	
	大学病	入所療養介護費	a.認知症疾患型介護予防 短期入所療養介護費(i) 〈從来型個室〉	要支援1 (833 単位) 要支援2 (993 単位)			×70/100		×90/100			×90/100		
		看護<3:1> 介護<6:1>	b.認知症疾患型介護予防 短期入所療養介護費(ii) 〈多床室〉	要支援1 (944 単位) 要支援2 (1,098 単位)										
		(二) 認知症疾患 型介護予防短期 入所療養介護費	a.認知症疾患型介護予防 短期入所療養介護費(i) 〈從来型個室〉	要支援1 (766 単位) 要支援2 (934 単位)				J						
		(Ⅱ) <一般病院> 看護<4:1> 介護<4:1>	b.認知症疾患型介護予防 短期入所療養介護費(ii) 〈多床室〉	要支援1 (850 単位) 要支援2 (1,039 単位)										
(1) 認知症 疾患型介護 予防短期入		(三) 認知症疾患 型介護予防短期 入所療養介護費	a.認知症疾患型介護予防 短期入所療養介護費(i) <従来型個室>	要支援1 (743 単位) 要支援2 (906 単位)										
予防型期入 所療養介護 費 (1日につき)	一般	(Ⅲ) <一般病院> 看護<4:1> 介護<5:1>	b.認知症疾患型介護予防 短期入所療養介護費(ii) 〈多床室〉	要支援1 (827 単位) 要支援2 (1,011 単位)										
	病院	型介護予防短期入所療養介護費	a.認知症疾患型介護予防 短期入所療養介護費(i) <従来型個室>	要支援1 (730 単位) 要支援2 (890 単位)										
		(IV) <一般病院> 看護<4:1> 介護<6:1>	b.認知症疾患型介護予防 短期入所療養介護費(ii) 〈多床室〉	要支援1 (814 単位) 要支援2 (995 単位)										片道につき
		(五) 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費	a.認知症疾患型介護予防 短期入所療養介護費(i) 〈従来型個室〉	要支援1 (668 単位) 要支援2 (828 単位)	×70/100						—12単位			+184単位
		(V) <一般病院> 経過措置型	b.認知症疾患型介護予防 短期入所療養介護費(ii) 〈多床室〉	要支援1 (779 単位) 要支援2 (933 単位)										
(2) 認知症 疾患型経過 型介護予防	介證)認知症疾患型経過: 養費(I) 来型個室>			×70/100		×90/100			×90/100				
短期入所療養介護費 (1日につき)	介證)認知症疾患型経過: 養費(Ⅱ) 床室>	型介護予防短期入所療養	要支援1 (654 単位) 要支援2 (835 単位)			×707 100		×307 100			×307 100		
	大学	(一) ユニット型認知を企業事業	aユニット型.認知症疾患型 介護予防短期入所療養介 護費(i) 〈ユニット型個室〉	要支援1 (946 単位) 要支援2 (1,101 単位)										
(3) ユニット型認知症疾	学病院	予防短期入所療 ※介護费(I)		要支援1 (946 単位) 要支援2 (1,101 単位)										
患型介護予 防短期入所 療養介護費 (1日につき)	_		a.ユニット型認知症疾患型 介護予防短期入所療養介	要支援1 (857 単位)									×97/100	
	病	知症疾患型介護 予防短期入所療養介護費(II)	b.ユニット型認知症疾患型 介護予防短期入所療養介 護費(ii) 〈ユニット型準個室〉	要支援1 (857 単位) 要支援2 (1,048 単位)										
(4) 栄養管理制加算	理体	(一) 管理栄養士配			<u> </u>	<u></u>		J		<u> </u>	<u> </u>		JL———J	L
		(二) 栄養士配置力	加算 (1日につき 10単位を加	算)										
(5) 療養食	加算	((1日につき 23単位を加算)											
(6) 特定診療	療費													
·														

: 特定診療費は、支給限度額管理の対象外の算定項目